

ダンススタジオ FUNKY STADIUM 会員規約

(以下「本規約」といいます)

ダンススタジオ FUNKY STADIUM (以下「本スタジオ」といいます) をご利用いただくにあたり、以下の規約を定めます。会員は本規約に同意のうえ本スタジオを利用するものとします。

【管理運営】

本スタジオの運営は合同会社SFSが行います。

所在地は以下の通りとします。

- ・B/Cスタジオ：青森県弘前市山道町10-1
 - ・Aスタジオ：青森県弘前市土手町120-1 プラザいとう1F
-

【目的】

本スタジオは、ダンスを通じて健康の維持・増進、生きがいの創造、心身の育成、会員相互の親睦およびダンス文化の振興を目的とします。

また、年齢・性別・国籍を問わず楽しめるダンスの普及と、技術向上を図ることを目的とします。

【入会手続】

1. 本スタジオに入会する方は、所定の手続きを行い、本スタジオの承認を得たうえで、定める費用を支払うものとします。
 2. 必要に応じて医師の診断書の提出を求める場合があります。
 3. 未成年者は保護者の同意を必要とし、保護者は連帯して責任を負うものとします。
-

【会員管理システム】

本スタジオは、会員管理システム（hacomono等）を利用して入会・決済・各種手続きを行います。

会員は当該システムの利用規約に同意のうえ利用するものとします。

【諸費用】

1. 会員は入会金および会費等を所定の方法で支払うものとします。
2. 入会金は理由の如何を問わず返還しません。
3. 会費は会員資格を有する限り、施設利用の有無に関わらず発生します。
4. 一度納入された会費等は原則として返還しません。

ただし、法令により返還が必要とされる場合はこの限りではありません。

5. 本スタジオは社会情勢等に応じて料金を変更できるものとし、変更の際は2ヶ月前までに告知します。
-

【会員】

会員とは、本スタジオのサービスを利用するすべての受講者を指します。

以下の条件を満たす方のみ会員となることができます。

1. 自己の健康管理ができる方
2. 医師から運動を禁じられていない方
3. 暴力団関係者でない方
4. 営業・勧誘目的でない方

本スタジオが不適當と判断した場合、入会を拒否または退会とすることがあります。

【会員資格の停止・除名】

以下に該当する場合、会員資格の停止または除名とすることがあります。

1. 会費を3ヶ月以上滞納した場合
2. 正当な理由なく連絡がない状態で3ヶ月以上利用がない場合
3. 施設や設備を故意に損壊した場合
4. 規約違反があった場合
5. 名誉や秩序を著しく乱した場合
6. 虚偽申告が判明した場合
7. 無断での撮影・録音行為
8. 飲酒・喫煙または酒気帯びでの利用
9. 他の会員への迷惑行為
10. 感染症の疑いがある場合

除名後の再入会は原則として認めません。

ただし、本スタジオが特別に認めた場合はこの限りではありません。

【営業・休業】

年間レッスン回数は48回とし、月ごとの回数は固定ではありません。

発表会等も回数に含まれます。

休講時は振替対応を行います。

【臨時休業】

以下の場合、スタジオを休業することがあります。

- ・災害
- ・工事
- ・社会情勢の変化
- ・行政指導
- ・その他必要と認められる場合

この場合でも会費の減免は行いません。

【免責】

1. 会員は自己責任において施設を利用するものとします。
 2. 盗難・怪我・事故について本スタジオは責任を負いません（故意または重大な過失を除く）。
 3. 会員同士のトラブルについても同様とします。
-

【変更・休会】

1. 各種手続きは毎月10日までに行うものとします。
 2. 10日を過ぎた場合は翌々月から適用されます。
 3. システムの仕様により締日に変更となる場合があります。
-

【休会】

休会は1ヶ月以上とし、休会中は月会費は発生しません。

【復会】

休会中の方は所定の手続きにより、入会金が発生せず復会できます。

【退会】

退会希望月の前々月末日までに、所定の方法でご申告いただくことで退会ができます。
未納がある場合は完納が必要です。

【撮影・掲載】

本スタジオの広報・宣伝活動の一環として、レッスン中・出演時・発表会等の写真・動画を撮影し、印刷物やインターネット、SNSなどで公開することや取材を受けて新聞に載ること、テレビで放送されることがあります。

ご協力の程お願い致します。公開を希望しない場合は前もってお申し出ください。

【改定】

本スタジオは、本規約やレッスン内容の改定及び変更、及び本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考に必要に応じて改定することができます。この場合、本スタジオは改定日の1ヶ月以上前までに施設内への掲示及びホームページやSNSにて会員に告

知するものとします。

平成23年10月20日一部改定 / 平成26年1月16日一部改定 / 平成27年3月22日一部改定 / 平成28年3月1日一部改定 / 平成29年1月30日一部改定 / 平成30年2月1日一部改定 / 平成31年1月31日一部改定 / 令和2年1月31日一部改定 / 令和2年11月12日一部改定 / 令和4年3月14日一部改定 / 令和6年6年7月16日一部改定 / 令和7年6年4月13日一部改定 / 令和8年3月20日一部改定

【附則】

本規約は2026年6月1日より施行します。